

別 紙 資 料 集

別紙 1	国立大学法人等の財務諸表の概要	1
別紙 2-1	前年度実績からの主な増減要因 (81 国立大学法人)	5
別紙 2-2	前年度実績からの主な増減要因 (4 大学共同利用機関法人)	6
別紙 3	令和 7 事業年度の法人別当期総損益額	7
別紙 4-1	財務指標の適用 (例) (81 国立大学法人)	8
別紙 4-2	財務指標の適用 (例) (4 大学共同利用機関法人)	14
別紙 5	附属病院セグメント情報	15
別紙 6	附属病院セグメントにおける収支の状況	16
別紙 7	各種会計の特徴について	17
別紙 8	国立大学法人に特徴的な会計の取扱いについて . . .	19
別添	国立大学法人の会計について	

国立大学法人等の財務諸表の概要

貸借対照表の概要

令和8年3月31日現在

(単位：億円)

資産の部	81国立大学法人	4 大学共同利用 機関法人	計	(対前年度比 増減額)	(対前年度比 増減率)
固定資産					
土地	48,830	1,260	50,090	(▲ 3)	(▲ 0.0%)
建物	58,003	2,200	60,203	(▲ 333)	(▲ 1.3%)
減価償却累計額等(※1)	▲ 32,739	▲ 1,399	▲ 34,138		
構築物	4,744	391	5,135	(▲ 61)	(▲ 3.2%)
減価償却累計額等	▲ 3,037	▲ 209	▲ 3,247		
機械装置	361	27	389	(3)	(8.7%)
減価償却累計額等	▲ 317	▲ 25	▲ 342		
工具器具備品	31,205	3,951	35,157	(256)	(3.8%)
減価償却累計額等	▲ 24,734	▲ 3,407	▲ 28,141		
図書	4,717	248	4,966	(▲ 9)	(▲ 0.2%)
建設仮勘定	970	257	1,227	(241)	(24.5%)
特許権(※2)	118	2	121	(6)	(5.3%)
投資有価証券	2,697	19	2,717	(39)	(1.5%)
その他	1,563	365	1,929	(▲ 28)	(▲ 1.4%)
流動資産					
現金及び預金	11,130	391	11,521	(241)	(2.1%)
未収附属病院収入	2,847	—	2,847	(181)	(6.8%)
徴収不能引当金	▲ 17	—	▲ 17	(0)	(5.2%)
有価証券	811	5	817	(▲ 366)	(▲ 30.9%)
医薬品及び診療材料	239	—	239	(9)	(4.2%)
その他	2,575	29	2,604	(871)	(50.3%)
合計	109,972	4,109	114,082	(1,047)	(0.9%)

負債の部	81国立大学法人	4 大学共同利用 機関法人	計	(対前年度比 増減額)	(対前年度比 増減率)
固定負債					
長期繰延補助金等	1, 773	149	1, 922	(237)	(14. 1%)
大学改革支援・学位授与機構債務負担金(※3)	44	—	44	(▲ 54)	(▲ 55. 4%)
長期借入金	7, 041	—	7, 041	(330)	(4. 9%)
長期未払金(※4)	1, 973	107	2, 081	(132)	(6. 8%)
その他	3, 302	14	3, 316	(518)	(18. 5%)
流動負債					
運営費交付金債務	621	79	701	(214)	(43. 9%)
寄附金債務	4, 788	34	4, 823	(354)	(7. 9%)
前受受託研究費等(※5)	1, 618	24	1, 642	(92)	(6. 0%)
国際卓越研究大学研究等体制強化助成債務	38	—	38	(▲ 114)	(▲ 74. 8%)
一年以内返済予定長期借入金等(※6)	770	—	770	(▲ 340)	(▲ 30. 7%)
未払金	4, 129	237	4, 366	(▲ 446)	(▲ 9. 3%)
リース債務・PFI債務	393	23	416	(4)	(1. 1%)
その他	2, 083	230	2, 313	(280)	(13. 8%)
合計	28, 578	901	29, 479	(1, 207)	(4. 3%)

純資産の部					
資本金	61, 291	1, 860	63, 152	(▲ 2)	(▲ 0. 0%)
資本剰余金					
資本剰余金等(※7)	31, 235	2, 984	34, 220	(1, 010)	(3. 0%)
減価償却相当累計額等(※8)	▲ 27, 696	▲ 2, 405	▲ 30, 102	(▲ 1, 224)	(4. 2%)
大学運営基金	154	—	154	(67)	(76. 8%)
利益剰余金					
前中期目標期間繰越積立金(※9)	5, 572	35	5, 607	(▲ 300)	(▲ 5. 1%)
目的積立金	759	34	793	(42)	(5. 6%)
積立金(※10)	9, 744	676	10, 421	(304)	(3. 0%)
当期末処分利益	332	21	354	(▲ 57)	(▲ 14. 0%)
評価・換算差額等	0	—	0	(0)	(▲ 303. 4%)
合計	81, 394	3, 208	84, 602	(▲ 160)	(▲ 0. 2%)

注) 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(※1) 減価償却累計額等には、減損損失累計額を含む。

(※2) 特許権には、特許権仮勘定を含む。

(※3) 大学改革支援・学位授与機構債務負担金は、旧国立学校特別会計から旧国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、各国立大学法人が債務を負担することとされた相当額である。

(※4) 長期未払金には、長期リース債務及び長期PFI債務を含む。

(※5) 前受受託研究費等には、前受共同研究費と前受受託事業費等を含む。

(※6) 一年以内返済予定長期借入金等は、大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金にかかる令和8年度中の償還予定額等である。

(※7) 資本剰余金等には、民間出えん金を含む。

(※8) 減価償却相当累計額等には、減損損失相当累計額、有価証券損益相当累計額及び利息費用相当累計額を含む。
なお、減価償却相当累計額は、国から出資または承継され、資本金を構成する資産等のうち、講堂、研究棟等、その使用に伴い、直接の使用料収入が見込まれないものに関する減価償却の累計額である。

(※9) 前中期目標期間繰越積立金は、第3期中期目標期間（平成28～令和3年度）の積立金のうち、第4期中期目標期間へ繰越をした期末残高である（この額は、法人に現金等が残っていない会計処理上の形式的・観念的利益等が含まれる。）。

(※10) 積立金は、法人に現金等が残っていない会計処理上の形式的・観念的利益等である。

損益計算書の概要

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位：億円)

経常費用	81国立大学法人	4 大学共同利用 機関法人	計	(対前年度比 増減額)	(対前年度比 増減率)
業務費					
教育経費	2,220	3	2,224	(374)	(20.3%)
研究経費	2,956	610	3,567	(117)	(3.4%)
診療経費	10,628	－	10,628	(629)	(6.3%)
教育研究支援経費	672	53	725	(34)	(5.0%)
受託研究費等	3,466	74	3,540	(202)	(6.1%)
役員人件費	110	5	115	(4)	(4.1%)
教員人件費	8,352	199	8,551	(231)	(2.8%)
職員人件費	7,963	146	8,109	(314)	(4.0%)
一般管理費	1,017	51	1,068	(41)	(4.0%)
財務費用	113	2	116	(27)	(30.8%)
その他	29	0	29	(10)	(59.1%)
経常費用合計	37,530	1,147	38,678	(1,989)	(5.4%)
経常収益					
運営費交付金収益	10,197	785	10,982	(154)	(1.4%)
学生納付金収益	3,666	－	3,666	(41)	(1.1%)
附属病院収益	15,008	－	15,008	(859)	(6.1%)
受託研究収益等(※1)	4,245	95	4,341	(146)	(3.5%)
寄附金収益	1,255	23	1,279	(▲ 76)	(▲ 5.6%)
国際卓越研究大学研究等体制強化助成収益	114	－	114	(114)	(19,116.8%)
施設費収益	144	10	155	(▲ 22)	(▲ 12.8%)
補助金等収益	2,122	215	2,337	(683)	(41.3%)
研究関連収益(※2)	310	14	325	(8)	(2.7%)
財務収益	61	1	63	(34)	(122.8%)
その他	694	24	718	(43)	(6.4%)
経常収益合計	37,822	1,171	38,993	(1,988)	(5.4%)
<u>経常利益</u>	<u>291</u>	<u>23</u>	<u>315</u>	<u>(▲ 1)</u>	<u>(▲ 0.4%)</u>
臨時損失(※3)	104	5	110	(5)	(4.8%)
臨時利益(※4)	44	1	45	(▲ 32)	(▲ 41.6%)
<u>当期純利益</u>	<u>231</u>	<u>19</u>	<u>250</u>	<u>(▲ 38)</u>	<u>(▲ 13.4%)</u>
目的積立金取崩額	159	2	161	(▲ 76)	(▲ 32.0%)
大学運営基金組入額	58	－	58	(▲ 16)	(▲ 21.9%)
大学運営基金取崩額	－	－	－	－	－
<u>当期総利益</u>	<u>332</u>	<u>21</u>	<u>354</u>	<u>(▲ 98)</u>	<u>(▲ 21.8%)</u>

注) 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(※1) 受託研究収益等には、共同研究収益と受託事業等収益を含む。

(※2) 研究関連収益は、科学研究費助成事業等の間接経費による収益である。

(※3) 臨時損失は、固定資産除却損等である。

(※4) 臨時利益は、固定資産売却益、引当金戻入益等である。

キャッシュ・フロー計算書の概要

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位：億円)

	81国立大学法人	4 大学共同利用 機関法人	計	(対前年度比 増減額)	(対前年度比 増減率)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー					
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 15,474	▲ 588	▲ 16,063	(▲ 789)	(5.2%)
人件費支出	▲ 17,230	▲ 377	▲ 17,607	(▲ 792)	(4.7%)
その他の業務支出	▲ 984	▲ 47	▲ 1,032	(▲ 58)	(6.0%)
運営費交付金収入	10,423	780	11,204	(327)	(3.0%)
授業料収入	2,486	—	2,486	(▲ 260)	(▲ 9.5%)
入学金収入	370	—	370	(▲ 17)	(▲ 4.4%)
検定料収入	95	—	95	(0)	(0.9%)
附属病院収入	14,820	—	14,820	(783)	(5.6%)
受託研究等収入(※1)	4,368	84	4,452	(127)	(3.0%)
補助金等収入	2,448	260	2,708	(743)	(37.8%)
寄附金収入	1,161	6	1,168	(30)	(2.7%)
国際卓越研究大学研究等体制強化助成収入	—	—	—	(▲ 154)	(▲ 100.0%)
その他の業務収入	1,289	39	1,329	(311)	(30.6%)
預り金の減少	33	0	33	(▲ 10)	(▲ 22.9%)
小計	3,808	158	3,966	(242)	(6.5%)
国庫納付金の支払額	—	—	—	(2)	(▲ 100.0%)
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,808	158	3,966	(244)	(6.6%)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出	▲ 1,923	▲ 76	▲ 1,999	(▲ 570)	(40.0%)
有価証券の売却による収入	1,789	85	1,874	(931)	(98.7%)
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	▲ 3,678	▲ 218	▲ 3,897	(410)	(▲ 9.5%)
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	12	—	12	(▲ 104)	(▲ 89.5%)
定期預金等への支出	▲ 9,291	▲ 250	▲ 9,541	(643)	(▲ 6.3%)
定期預金等の払戻による収入	9,175	305	9,480	(▲ 554)	(▲ 5.5%)
施設費による収入	942	92	1,034	(▲ 469)	(▲ 31.2%)
大学改革支援・学位授与機構への納付による支出	0	—	0	(19)	(▲ 98.7%)
資産除去債務の履行による支出	▲ 1	—	▲ 1	(0)	(▲ 28.4%)
その他投資活動による支出	▲ 400	▲ 37	▲ 438	(▲ 35)	(8.9%)
その他投資活動による収入	123	7	131	(▲ 144)	(▲ 52.5%)
小計	▲ 3,252	▲ 92	▲ 3,345	(125)	(▲ 3.6%)
利息及び配当金の受取額	121	1	122	(45)	(59.2%)
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,131	▲ 91	▲ 3,222	(171)	(▲ 5.0%)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
国立大学法人等債の発行による収入	173	—	173	(30)	(21.6%)
長期借入金等による収入	691	—	691	(▲ 273)	(▲ 28.4%)
長期借入金の返済による支出	▲ 675	—	▲ 675	(▲ 127)	(23.2%)
リース債務・PFI債務の返済による支出	▲ 519	▲ 35	▲ 555	(▲ 51)	(10.2%)
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済支出	▲ 81	—	▲ 81	(28)	(▲ 25.8%)
その他の財務支出	▲ 34	—	▲ 34	(▲ 1)	(5.7%)
その他の財務収入	0	—	0	(0)	—
小計	▲ 443	▲ 35	▲ 479	(▲ 394)	(465.1%)
利息の支払額	▲ 105	▲ 2	▲ 107	(▲ 26)	(32.1%)
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 548	▲ 38	▲ 586	(▲ 420)	(253.4%)
IV 資金に係る換算差額	0	0	0	(0)	(▲ 27.2%)
V 資金増加額（又は減少額）	129	29	158	(▲ 4)	(▲ 2.9%)
VI 資金期首残高	8,314	301	8,616	(0)	(▲ 0.0%)
VII 資金期末残高(※2)	8,443	331	8,774	(▲ 5)	(▲ 0.1%)

注) 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(※1) 受託研究等収入には、共同研究収入と受託事業等収入を含む。

(※2) 資金期末残高と貸借対照表の現金及び預金との不一致額2,746億円は、定期預金等による。

前年度実績からの主な増減要因（81 国立大学法人合計）

収益、費用の増減の要因について、表示科目ごとに前年度実績と比較したものである。

○ 経常費用：3 兆 7, 530 億円（対前年度比 5. 8%増 2, 051 億円増）

<主な増減要因>

- ① 診療経費・・・10, 628 億円（6. 3%増、629 億円増）
※附属病院の材料費の増加等に伴う増
- ② 教育経費・・・2, 220 億円（20. 3%増、374 億円増）
※修学支援新制度の拡充に伴う奨学費の増
- ③ 職員人件費・・・7, 963 億円（4. 1%増、313 億円増）
※常勤職員給与、非常勤職員給与の増

○ 経常収益：3 兆 7, 822 億円（対前年度比 5. 8%増、2, 071 億円増）

<主な増減要因>

- ① 附属病院収益・・・15, 008 億円（6. 1%増、859 億円増）
※患者数、診療単価の増加等に伴う増
- ② 補助金等収益・・・2, 122 億円（49. 6%増、703 億円増）
※補助金等の執行額増加に伴う増
- ③ 受託研究収益等・・・4, 245 億円（4. 7%増、191 億円増）
※受託研究等の執行額増加に伴う増

○ 臨時損失：104 億円（対前年度比 6. 1%増、5 億円増）

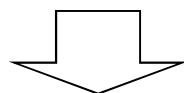
※ 主な計上科目：固定資産除却損、減損損失等

○ 臨時利益：44 億円（対前年度比 42. 2%減、32 億円減）

※ 主な計上科目：固定資産売却益等

○ 目的積立金等取崩額：159 億円（対前年度比 32. 9%減、78 億円減）

※ 目的積立金の執行額の減少に伴う減

○ 当期総利益：332 億円（対前年度比 19. 5%減、80 億円減）

注）金額は単位未満切り捨て、％は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

前年度実績からの主な増減要因（4大学共同利用機関法人合計）

収益、費用の増減の要因について、表示科目ごとに前年度実績と比較したものである。

○ 経常費用：1,147 億円（対前年度比 5.2%減、62 億円減）

<主な減少要因>

① 研究経費・・・・・・・・・・118 億円（20.3%減、30 億円減）

※ 報酬・委託・手数料の減少等に伴う減

○ 経常収益：1,171 億円（対前年度比 6.6%減、82 億円減）

<主な減少要因>

① 補助金等収益・・・・・・・・・・215 億円（8.5%減、19 億円減）

※ 補助金等の執行額の減少に伴う減

② 受託研究収益・・・・・・・・・・80 億円（35.6%減、44 億円減）

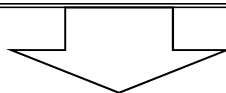
※ 受託研究の執行額の減少に伴う減

○ 臨時損失：5 億円（対前年度比 13.5%減、0.8 億円減）

※ 主な計上科目：固定資産除却損、減損損失等

○ 臨時利益：1 億円（対前年度比 10.2%減、0.1 億円減）

※ 主な計上科目：固定資産売却益等



○ 当期総利益：21 億円（対前年度比 45.2%減、17 億円減）

注）金額は単位未満切り捨て、％は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

令和7事業年度の法人別当期総損益額

(単位：円)

法人番号	法人名	当期総損益	法人番号	法人名	当期総損益
1	北海道大学	1,461,377,647	51	滋賀医科大学	▲ 659,639,266
2	北海道教育大学	194,058,883	52	京都大学	4,758,181,139
3	室蘭工業大学	339,315,338	53	京都教育大学	90,617,474
6	旭川医科大学	539,506,004	54	京都工芸繊維大学	679,544,683
8	弘前大学	▲ 744,143,434	55	大阪大学	▲ 2,541,960,855
9	岩手大学	513,148,645	56	大阪教育大学	228,005,851
10	東北大学	5,691,847,757	57	兵庫教育大学	95,691,196
11	宮城教育大学	153,885,650	58	神戸大学	2,321,052,344
12	秋田大学	789,516,754	61	和歌山大学	339,550,198
13	山形大学	478,697,606	62	鳥取大学	2,192,411,571
14	福島大学	473,457,883	63	島根大学	143,291,610
15	茨城大学	430,282,961	64	岡山大学	1,558,847,940
16	筑波大学	▲ 628,697,440	65	広島大学	3,071,663,051
17	筑波技術大学	32,401,124	66	山口大学	▲ 1,285,981,355
18	宇都宮大学	377,352,116	67	徳島大学	349,487,572
19	群馬大学	▲ 760,907,351	68	鳴門教育大学	240,877,451
20	埼玉大学	451,672,499	69	香川大学	146,644,072
21	千葉大学	1,691,018,345	70	愛媛大学	1,041,042,014
22	東京大学	▲ 5,727,604,752	71	高知大学	11,519,851
24	東京外国語大学	219,810,289	72	福岡教育大学	135,468,809
25	東京学芸大学	130,069,047	73	九州大学	1,257,580,958
26	東京農工大学	602,480,799	74	九州工業大学	242,274,374
27	東京芸術大学	524,751,836	75	佐賀大学	▲ 603,693,410
28	東京科学大学	▲ 5,572,214,052	76	長崎大学	815,008,730
29	東京海洋大学	354,656,148	77	熊本大学	2,888,412,281
30	お茶の水女子大学	12,045,337	78	大分大学	6,224,403
31	電気通信大学	340,713,552	79	宮崎大学	751,685,492
32	一橋大学	552,519,278	80	鹿児島大学	328,425,040
33	横浜国立大学	1,192,652,063	81	鹿児島体育大学	15,953,110
34	新潟大学	918,271,499	82	琉球大学	▲ 2,832,254,567
35	長岡技術科学大学	125,118,125	83	政策研究大学院大学	227,211,897
36	上越教育大学	216,815,302	84	総合研究大学院大学	137,863,469
37	富山大学	553,100,727	85	北陸先端科学技術大学院大学	686,235,933
38	金沢大学	1,477,476,288	86	奈良先端科学技術大学院大学	800,707,476
39	福井大学	223,034,735	91	東海国立大学機構	3,285,564,797
40	山梨大学	▲ 333,182,817	92	北海道国立大学機構	592,837,191
41	信州大学	▲ 393,649	93	奈良国立大学機構	408,894,633
43	静岡大学	606,835,805	小 計(81法人)		33,228,083,276
44	浜松医科大学	661,076,608	87	人間文化研究機構	534,072,174
46	愛知教育大学	432,674,069	88	自然科学研究機構	606,285,638
47	名古屋工業大学	869,096,022	89	高エネルギー加速器研究機構	972,734,690
48	豊橋技術科学大学	273,140,379	90	情報・システム研究機構	65,239,842
49	三重大学	852,812,450	小 計(4法人)		2,178,332,344
50	滋賀大学	313,290,044	合 計(85法人)		35,406,415,620

指標(※2) 財務分析上の分類(※1)		損益計算書						国立大学法人等の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコストの注記		
		教員当広義研究経費			経常利益比率			学生当国民負担コスト		
		R6年度	R7年度	増減	R6年度	R7年度	増減	R6年度	R7年度	増減
Aグループ	北海道大学	14,895千円	16,142千円	1,247千円	0.1%	0.8%	0.7%	2,874千円	3,139千円	265千円
	東北大学	17,457千円	18,821千円	1,364千円	▲1.3%	5.6%	6.8%	4,088千円	4,189千円	101千円
	筑波大学	7,289千円	8,626千円	1,337千円	▲5.4%	▲0.5%	4.9%	3,405千円	3,425千円	20千円
	千葉大学	8,377千円	9,014千円	637千円	▲1.6%	2.1%	3.7%	2,197千円	2,305千円	108千円
	東京大学	26,579千円	27,875千円	1,296千円	3.0%	▲1.3%	▲4.3%	4,241千円	5,324千円	1,083千円
	東京科学大学	21,062千円	16,377千円	▲4,685千円	▲6.9%	▲5.1%	1.8%	3,935千円	4,818千円	883千円
	新潟大学	5,287千円	5,777千円	490千円	1.8%	1.5%	▲0.3%	1,672千円	1,949千円	277千円
	京都大学	20,338千円	21,077千円	739千円	0.5%	2.7%	2.1%	3,380千円	3,621千円	241千円
	大阪大学	25,347千円	26,545千円	1,198千円	7.0%	▲2.8%	▲9.8%	2,409千円	3,245千円	836千円
	神戸大学	9,199千円	10,234千円	1,035千円	2.2%	2.2%	0.0%	1,798千円	2,059千円	261千円
	岡山大学	5,910千円	6,522千円	612千円	0.1%	1.9%	1.8%	1,816千円	1,918千円	102千円
	広島大学	8,842千円	9,493千円	651千円	2.7%	2.1%	▲0.7%	2,298千円	2,639千円	341千円
	九州大学	13,112千円	13,841千円	729千円	▲0.1%	0.1%	0.2%	2,767千円	3,191千円	424千円
	東海国立大学機構	13,239千円	13,552千円	313千円	6.4%	2.0%	▲4.4%	2,229千円	2,769千円	540千円
Bグループ	①Aグループ平均(14)	15,986千円	16,669千円	683千円	1.2%	0.6%	▲0.6%	2,886千円	3,325千円	439千円
	室蘭工業大学	8,015千円	8,637千円	622千円	0.6%	5.5%	4.9%	1,121千円	1,192千円	71千円
	東京農工大学	13,321千円	14,011千円	690千円	2.6%	3.5%	0.9%	1,702千円	1,932千円	230千円
	東京海洋大学	4,908千円	5,156千円	248千円	2.4%	1.3%	▲1.1%	3,635千円	4,094千円	459千円
	電気通信大学	11,142千円	10,022千円	▲1,120千円	0.0%	2.8%	2.8%	1,588千円	1,674千円	86千円
	長岡技術科学大学	12,835千円	14,860千円	2,025千円	3.6%	▲0.4%	▲4.0%	2,728千円	2,862千円	134千円
	名古屋工業大学	11,571千円	11,676千円	105千円	0.9%	5.9%	4.9%	1,170千円	1,192千円	22千円
	豊橋技術科学大学	12,675千円	14,281千円	1,606千円	8.6%	3.7%	▲4.9%	2,465千円	2,672千円	207千円
	京都工芸繊維大学	8,654千円	9,399千円	745千円	4.6%	5.6%	1.0%	1,529千円	1,678千円	149千円
	九州工業大学	7,881千円	8,663千円	782千円	2.6%	1.8%	▲0.8%	1,380千円	1,503千円	123千円
	鹿屋体育大学	3,235千円	3,121千円	▲114千円	1.5%	▲0.3%	▲1.8%	2,313千円	2,466千円	153千円
	②Bグループ平均(10)	9,929千円	10,406千円	477千円	2.7%	3.2%	0.6%	1,739千円	1,889千円	150千円
	福島大学	5,238千円	5,267千円	29千円	3.9%	3.2%	▲0.7%	1,249千円	1,396千円	147千円
	筑波技術大学	1,673千円	1,654千円	▲19千円	0.1%	0.2%	0.1%	8,896千円	9,195千円	299千円
Cグループ	東京外国語大学	2,567千円	2,806千円	239千円	7.7%	3.3%	▲4.4%	1,016千円	1,116千円	100千円
	東京芸術大学	3,737千円	3,754千円	17千円	3.4%	3.0%	▲0.4%	2,089千円	2,448千円	359千円
	一橋大学	4,462千円	4,756千円	294千円	2.9%	2.8%	▲0.1%	1,414千円	1,876千円	462千円
	滋賀大学	2,702千円	2,486千円	▲216千円	2.3%	3.2%	0.9%	1,189千円	1,318千円	129千円
	③Cグループ平均(6)	3,737千円	3,800千円	63千円	3.6%	2.9%	▲0.8%	1,474千円	1,727千円	253千円
	旭川医科大学	3,929千円	4,192千円	263千円	1.3%	2.5%	1.2%	5,820千円	5,077千円	▲743千円
Dグループ	浜松医科大学	6,122千円	6,659千円	537千円	0.0%	1.6%	1.6%	7,189千円	6,907千円	▲282千円
	滋賀医科大学	5,403千円	5,121千円	▲282千円	0.3%	▲2.3%	▲2.5%	6,645千円	7,711千円	1,066千円
	④Dグループ平均(3)	5,262千円	5,417千円	155千円	0.5%	0.8%	0.1%	6,603千円	6,647千円	44千円
	北海道教育大学	747千円	759千円	12千円	0.5%	1.8%	1.3%	1,597千円	1,766千円	169千円
Eグループ	宮城教育大学	949千円	933千円	▲16千円	4.7%	3.7%	▲0.9%	2,125千円	2,531千円	406千円
	東京学芸大学	924千円	949千円	25千円	1.7%	0.2%	▲1.5%	2,183千円	2,586千円	403千円
	上越教育大学	804千円	732千円	▲72千円	5.7%	4.1%	▲1.7%	3,137千円	3,638千円	501千円
	愛知教育大学	462千円	450千円	▲12千円	1.5%	5.0%	3.5%	1,516千円	1,777千円	261千円
	京都教育大学	465千円	406千円	▲59千円	3.2%	0.7%	▲2.5%	3,082千円	3,456千円	374千円
	大阪教育大学	704千円	756千円	52千円	▲0.6%	0.5%	1.1%	1,938千円	2,152千円	214千円
	兵庫教育大学	1,487千円	1,338千円	▲149千円	▲1.3%	0.7%	2.0%	2,985千円	3,034千円	49千円
	鳴門教育大学	434千円	512千円	78千円	3.2%	5.1%	1.9%	4,043千円	4,336千円	293千円
	福岡教育大学	432千円	460千円	28千円	▲0.8%	1.6%	2.4%	1,620千円	1,760千円	140千円
	⑤Eグループ平均(10)	725千円	727千円	2千円	1.4%	2.0%	0.6%	2,080千円	2,342千円	262千円
Fグループ	政策研究大学院大学	7,561千円	6,745千円	▲816千円	1.6%	4.4%	2.9%	7,301千円	7,127千円	▲174千円
	総合研究大学院大学	20,798千円	15,397千円	▲5,401千円	2.7%	4.4%	1.6%	4,121千円	4,100千円	▲21千円
	北陸先端科学技術大学院大学	14,199千円	14,801千円	602千円	5.4%	8.0%	2.6%	5,586千円	5,778千円	192千円
	奈良先端科学技術大学院大学	16,808千円	17,500千円	692千円	9.9%	7.4%	▲2.5%	6,038千円	6,126千円	88千円
	⑥Fグループ平均(4)	14,695千円	14,687千円	192千円	6.4%	6.8%	0.4%	5,714千円	5,787千円	73千円
Gグループ	弘前大学	4,357千円	4,698千円	341千円	▲1.9%	▲1.4%	0.5%	2,264千円	2,322千円	58千円
	秋田大学	3,976千円	4,225千円	249千円	0.9%	1.6%	0.8%	2,306千円	2,462千円	156千円
	山形大学	5,415千円	5,055千円	▲360千円	▲0.6%	0.9%	1.5%	1,882千円	2,053千円	171千円
	群馬大学	4,508千円	4,886千円	378千円	0.6%	▲1.4%	▲2.1%	2,175千円	2,491千円	316千円
	富山大学	4,636千円	4,741千円	105千円	1.0%	0.3%	▲0.7%	1,738千円	1,889千円	151千円
	金沢大学	7,563千円	7,903千円	340千円	0.9%	1.2%	0.3%	2,301千円	2,377千円	76千円
	福井大学	5,149千円	5,691千円	542千円	0.2%	0.6%	0.4%	2,581千円	2,843千円	262千円
	山梨大学	5,344千円	5,594千円	250千円	▲4.9%	▲1.9%	2.9%	3,121千円	3,189千円	68千円
	信州大学	6,578千円	7,460千円	882千円	▲1.9%	0.1%	2.0%	1,926千円	1,954千円	28千円
	三重大学	4,857千円	4,886千円	29千円	0.9%	1.3%	0.4%	2,075千円	2,216千円	141千円
	鳥取大学	4,299千円	4,221千円	▲78千円	2.6%	4.2%	1.6%	2,000千円	2,137千円	137千円
	島根大学	4,163千円	4,148千円	▲15千円	0.3%	0.3%	▲0.1%	2,231千円	2,484千円	253千円
	山口大学	4,292千円	3,377千円	▲915千円	▲2.1%	▲1.7%	0.5%	1,952千円	1,847千円	▲105千円
	徳島大学	7,757千円	8,096千円	339千円	0.7%	0.6%	▲0.1%	2,067千円	2,439千円	372千円
	香川大学	3,716千円	4,047千円	331千円	0.7%	0.6%	▲0.1%	2,092千円	2,269千円	177千円
	愛媛大学	4,297千円	4,680千円	383千円	▲0.3%	1.8%	2.1%	1,749千円	1,863千円	114千円
	高知大学	3,418千円	3,765千円	347千円	▲3.7%	▲0.2%	3.5%	2,523千円	2,548千円	25千円
	佐賀大学	4,396千円	4,290千円	▲106千円	▲0.9%	▲1.7%	▲0.8%	2,144千円	2,420千円	276千円
	長崎大学	7,246千円	7,977千円	731千円	▲1.2%	1.1%	2.3%	2,549千円	2,738千円	189千円
	熊本大学	10,780千円	11,823千円	1,043千円	2.5%	3.1%	0.6%	1,823千円	2,059千円	236千円
	大分大学	3,343千円	3,179千円	▲164千円	▲1.0%	▲0.2%	0.8%	2,209千円	2,459千円	250千円
	宮崎大学	4,513千円	5,094千円	581千円	0.4%	0.9%	0.5%	2,567千円	2,775千円	208千円
	鹿児島大学	4,098千円	4,447千円	349千円	▲0.2%	1.3%	1.4%	2,103千円	2,148千円	45千円
	琉球大学	4,800千円	4,427千円	▲373千円	▲4.7%	▲6.8%	▲2.1%	2,746千円	3,213千円	467千円
	⑦Gグループ平均(24)	5,291千円	5,523千円	232千円	▲0.4%	0.3%	0.7%	2,167千円	2,327千円	160千円
Hグループ	岩手大学	3,963千円	3,928千円	▲35千円	1.8%	4.0%	2.2%	1,519千円	1,715千円	196千円
	茨城大学	3,325千円	3,713千円	388千円	1.9%	2.7%	0.8%	1,090千円	1,229千円	139千円
	宇都宮大学	3,660千円	4,026千円	366千円	0.4%	2.9%	2.5%	1,512千円	1,656千円	144千円
	埼玉大学	3,767千円	4,537千円	770千円	1.0%	2.6%	1.6%	937千円	1,107千円	170千円
	お茶の水女子大学	3,134千円	1,754千円	▲1,380千円	▲0.7%	0.1%	0.7%	2,342千円	2,649千円	307千円
	横浜国立大学	9,090千円	9,248千円	158千円	1.9%	5.5%	3.6%	1,236千円	1,356千円	120千円
	静岡大学	4,410千円	4,373千円	▲37千円	1.9%	3.0%	1.1%	1,173千円	1,289千円	116千円
	和歌山大学	1,922千円	2,004千円	82千円	4.4%	4.4%	0.0%	1,169千円	1,281千円	112千円
	北海道国立大学機構	5,810千円	6,258千円	448千円	3.6%	4.4%	0.8%	1,485千円	1,581千円	96千円
	奈良国立大学機構	1,914千円	2,128千円	214千円	0.1%	3.7%	3.6%	2,044千円	2,180千円	136千円
	⑧Hグループ平均(10)	4,387千円	4,387千円	0千円	1.7%	3.5%	1.8%	1,331千円	1,476千円	145千円
	全国立大学法人平均	10,329千円	10,784千円	455千円	0.8%	0.8%	0.0%	2,370千円	2,655千円	285千円

(※1)国立大学法人の財務分析上の分類

- Aグループ：学生収容定員1万人以上、学部等数概ね10学部以上の国立大学法人(学群、学類制などの場合は、学生収容定員のみ)
- Bグループ：医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人
- Cグループ：医科系学部を有さず、学生収容定員に占める文科系学生数が理工系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人
- Dグループ：医科系学部のみで構成される国立大学法人
- Eグループ：教育系学部のみで構成される国立大学法人
- Fグループ：大学院のみで構成される国立大学法人
- Gグループ：医科系学部その他の学部で構成され、A～Fのいずれにも属さない国立大学法人
- Hグループ：医科系学部を有さず、A～Fのいずれにも属さない国立大学法人

区分	大 学
Aグループ ＜14法人＞	北海道大学、東北大学、筑波大学、千葉大学、東京大学、東京科学大学、新潟大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、岡山大学、広島大学、九州大学、東海国立大学機構
Bグループ ＜10法人＞	室蘭工業大学、東京農工大学、東京海洋大学、電気通信大学、長岡技術科学大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、京都工芸繊維大学、九州工業大学、鹿屋体育大学
Cグループ ＜6法人＞	福島大学、筑波技術大学、東京外国語大学、東京藝術大学、一橋大学、滋賀大学
Dグループ ＜3法人＞	旭川医科大学、浜松医科大学、滋賀医科大学
Eグループ ＜10法人＞	北海道教育大学、宮城教育大学、東京学芸大学、上越教育大学、愛知教育大学、京都教育大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学
Fグループ ＜4法人＞	政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学
Gグループ ＜24法人＞	弘前大学、秋田大学、山形大学、群馬大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、三重大学、鳥取大学、島根大学、山口大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学
Hグループ ＜10法人＞	岩手大学、茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学、お茶の水女子大学、横浜国立大学、静岡大学、和歌山大学、北海道国立大学機構、奈良国立大学機構

(※2)指標一覧

流動比率＝流動資産÷流動負債

未払金比率＝(未払金+未払消費税)÷業務費

人件費比率＝人件費÷業務費

一般管理費比率＝一般管理費÷業務費

外部資金比率＝(受託研究収益+共同研究収益+受託事業等収益+寄附金収益)÷経常収益

業務費対研究経費比率＝研究経費÷業務費

業務費対教育経費比率＝教育経費÷業務費

学生当教育経費＝教育経費÷学生数(※1)

教員当研究経費＝研究経費÷教員数(※2)

教員当広義研究経費＝(研究経費+受託研究費+共同研究費+科学研究費補助金等(直接経費))÷教員数(※2)

経常利益比率＝経常利益÷経常収益

学生当国民負担コスト＝国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト÷学生数(※1)

診療経費比率＝診療経費÷附属病院収益

附属病院収入対長期借入金返済比率＝(長期借入金返済+大学改革支援・学位授与機構納付金)÷附属病院収入(全体)

修正業務損益比率＝附属病院の修正業務損益÷附属病院の業務収益

病床当附属病院収益＝附属病院収益÷病床数

附属病院資産回転率＝附属病院の業務収益÷附属病院の帰属資産

※1 「学生数」とは、学士課程、修士課程、博士課程、専門職学位課程の在籍者(令和7年5月1日現在)を指す。

※2 「教員数」は、附属明細書「(18)役員及び教職員の給与の明細」における常勤の教員(任期付き教員を含む)に係る給与の年間平均支給人員数を指す。

注)上記の「学生当教育経費」及び「教員当研究経費」は、財務諸表上の教育経費・研究経費をそれぞれ学生数・教員数で割ったものであり、教職員の人件費や一般管理費等については含まれていない。

財務指標等の適用(例)(4大学共同利用機関法人)

(単位: %, 千円)

		人間文化研究機構			自然科学研究機構			高エネルギー加速器研究機構			情報・システム研究機構			4法人合計		
		令和6年度	令和7年度	増減 (R7-R6)	令和6年度	令和7年度	増減 (R7-R6)	令和6年度	令和7年度	増減 (R7-R6)	令和6年度	令和7年度	増減 (R7-R6)	令和6年度	令和7年度	増減 (R7-R6)
貸借対照表	流動比率	112.0%	107.8%	▲ 4.2%	46.9%	49.2%	2.3%	71.8%	66.4%	▲ 5.4%	101.4%	101.0%	▲ 0.4%	71.1%	67.6%	▲ 3.5%
	未払金比率	23.6%	16.9%	▲ 6.7%	20.5%	29.6%	9.1%	25.5%	22.0%	▲ 3.5%	21.2%	15.8%	▲ 5.4%	22.5%	21.9%	▲ 0.6%
損益計算書	人件費比率	59.6%	57.2%	▲ 2.4%	34.7%	34.1%	▲ 0.6%	26.2%	26.8%	0.6%	21.7%	26.6%	4.9%	30.3%	32.1%	1.8%
	一般管理費比率	11.3%	10.4%	▲ 0.9%	5.3%	5.2%	▲ 0.1%	3.3%	3.1%	▲ 0.2%	3.8%	3.9%	0.1%	4.8%	4.7%	▲ 0.1%
	外部資金比率	3.9%	4.6%	0.7%	12.6%	14.6%	2.0%	5.8%	7.0%	1.2%	23.4%	11.0%	▲ 12.4%	13.5%	10.2%	▲ 3.3%
	業務費対【研究経費+共同利用・共同研究経費】比率	31.0%	32.8%	1.8%	49.0%	48.5%	▲ 0.5%	65.1%	63.6%	▲ 1.5%	60.4%	63.7%	3.3%	55.7%	55.8%	0.1%
	業務費対研究経費比率	2.6%	2.6%	0.0%	10.3%	9.2%	▲ 1.1%	4.8%	4.9%	0.1%	25.0%	21.1%	▲ 3.9%	12.9%	10.8%	▲ 2.1%
	業務費対共同利用・共同研究経費比率	28.5%	30.2%	1.7%	38.7%	39.3%	0.6%	60.4%	58.7%	▲ 1.7%	35.3%	42.6%	7.3%	42.8%	45.0%	2.2%
	教員当研究経費	1,308千円	1,330千円	22千円	4,467千円	4,062千円	▲ 405千円	4,052千円	4,083千円	31千円	43,093千円	32,162千円	▲ 10,931千円	9,469千円	7,539千円	▲ 1,930千円
	教員当広義研究経費	5,041千円	6,173千円	1,132千円	10,149千円	10,584千円	435千円	8,638千円	9,600千円	962千円	79,414千円	45,492千円	▲ 33,922千円	19,008千円	14,513千円	▲ 4,495千円
	経常利益比率	4.6%	2.9%	▲ 1.7%	1.1%	2.6%	1.5%	2.2%	3.0%	0.8%	6.2%	0.1%	▲ 6.1%	3.5%	2.0%	▲ 1.5%

(指標一覧)

流動比率＝流動資産÷流動負債

未払金比率＝(未払金+未払消費税)÷業務費

人件費比率＝人件費÷業務費

一般管理費比率＝一般管理費÷業務費

外部資金比率＝(受託研究収益+共同研究収益+受託事業等収益+寄附金収益)÷経常収益

業務費対【研究経費+共同利用・共同研究経費】比率＝(研究経費+共同利用・共同研究経費)÷業務費

業務費対研究経費比率＝研究経費÷業務費

業務費対共同利用・共同研究経費比率＝共同利用・共同研究経費÷業務費

教員当研究経費＝研究経費÷教員数(※)

教員当広義研究経費＝(研究経費+受託研究費+共同研究費+受託事業費+科学研究費補助金等(直接経費))÷教員数(※)

経常利益比率＝経常利益÷経常収益

※「教員数」とは、附属明細書「(18)役員及び教職員の給与の明細」における常勤の教員(任期付き教員を含む)に係る給与の年間平均支給人員数を指す。

附属病院セグメント情報

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位：億円)

I 業務費用		R7年度実績	(対前年度比増減額)	(対前年度比増減率)
教育研究経費		180	(19)	(12.0%)
診療経費		10,603	(626)	(6.3%)
受託研究費等		348	(10)	(3.1%)
人件費		6,104	(258)	(4.4%)
財務費用		60	(14)	(31.6%)
その他		124	(2)	(2.0%)
小計		17,421	(931)	(5.6%)
II 業務収益				
運営費交付金収益(※1)		1,129	(▲ 38)	(▲ 3.3%)
附属病院収益(※2)		14,978	(859)	(6.1%)
受託研究等収益等		384	(▲ 4)	(▲ 1.2%)
寄附金収益		106	(▲ 2)	(▲ 1.9%)
その他		578	(158)	(37.9%)
小計		17,177	(973)	(6.0%)
III 業務損益		<u>▲ 244</u>	(41)	(▲ 14.7%)

注) 金額は単位未満切捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(※1) 運営費交付金収益には、附属病院に箇所付けられた基幹運営費交付金（ミッション実現加速加速化経費）等及び学内予算において箇所付けられた基幹運営費交付金（基幹経費）の収益化額を含む。

(※2) 損益計算書上の附属病院収益の額1兆5,008億円(対前年度比859億円増)との差は、病院セグメントに含まれない診療所等があるため。

附属病院セグメントにおける収支の状況(※)

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位：億円)

I 業務活動による収支の状況 (A)			
	R7年度実績	(対前年度比増減額)	(対前年度比増減率)
人件費支出	▲ 5,940	(▲ 262)	(4.6%)
その他の業務活動による支出	▲ 9,510	(▲ 550)	(6.1%)
運営費交付金収入	1,126	(▲ 41)	(▲ 3.6%)
附属病院収入	14,948	(832)	(5.9%)
補助金等収入	447	(143)	(47.3%)
その他の業務活動による収入	163	(10)	(7.2%)
小計	1,234	(131)	(11.9%)
II 投資活動による収支の状況 (B)			
診療機器等の取得による支出	▲ 373	(342)	(▲ 47.8%)
病棟等の取得による支出	▲ 209	(1,062)	(▲ 83.5%)
無形固定資産の取得による支出	▲ 3	(0)	(▲ 6.8%)
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0	(0)	(▲ 12.1%)
施設費による収入	44	(▲ 39)	(▲ 47.1%)
その他投資活動による支出	▲ 1	(1)	(▲ 55.6%)
その他投資活動による収入	8	(▲ 11)	(▲ 58.3%)
利息及び配当金の受取額	0	(0)	(386.7%)
小計	▲ 534	(1,355)	(▲ 71.7%)
III 財務活動による収支の状況 (C)			
借入れによる収入	272	(▲ 685)	(▲ 71.6%)
借入金の返済による支出	▲ 547	(▲ 17)	(3.2%)
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	▲ 81	(28)	(▲ 25.8%)
借入利息等の支払額	▲ 30	(▲ 14)	(84.3%)
リース債務の返済による支出	▲ 250	(▲ 18)	(7.8%)
その他財務活動による支出	▲ 32	(▲ 1)	(4.7%)
その他財務活動による収入	-	-	-
利息の支払額	▲ 29	(0)	(0.1%)
小計	▲ 699	(▲ 708)	(▲ 8,390.4%)
IV 収支合計 (D=A+B+C)			
	0	(779)	(▲ 100.0%)
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)			
受託研究及び受託事業等の実施による支出	▲ 353	(4)	(▲ 1.2%)
寄附金を財源とした活動による支出	▲ 96	(4)	(▲ 4.1%)
受託研究及び受託事業等の実施による収入	385	(▲ 8)	(▲ 2.1%)
寄附金収入	103	(▲ 4)	(▲ 3.9%)
小計	39	(▲ 4)	(▲ 9.3%)
VI 収支合計 (F=D+E)			
	39	(775)	(▲ 105.4%)

注) 金額は単位未満切捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(※) 本表は、「附属病院セグメント情報」を基に、減価償却費、引当金繰入額等を控除し、資産の取得、借入金の返済等に要した額を加え、キャッシュ・フロー計算書の形式を使った病院収支の状況表である。附属病院を有する41法人の事業報告書にて開示されている。

各種会計の特徴について

区分	対 象	主目的	利害関係者	会 計		
				記帳形式	認識基準	測定基準
官庁会計	国や地方公共団体の会計 国又は地方公共団体における歳入・歳出及び財産の管理などの経済活動や関連事象	予算とその執行状況の開示 行政目的に応じ、国の財産（特に現金）をどのように費消したかを記録、計算及び整理	国民、住民	単式簿記	現金主義 現金の授受、すなわち収入、支出のときを捕らえて整理計算し、そのときをもって損益の発生として整理	取得原価主義
企業会計	営利企業の会計 企業すなわち営利を目的とする経済組織体における財産の管理その他の経済活動とこれに関連する事象	財政状態・経営成績の開示 企業と密接な関係にある外部利害関係者に対し ①委託された財の管理・運営に関する受託責任の明確化 ②財の分配に与資 ③意思決定が合理的にできる会計情報の提供	株主、投資家、債権者等	複式簿記	発生主義 現金の授受にかかわらず財産価値の減少又は増加並びに異動の事実の発生のときを基準として計算整理	取得原価主義
独立行政法人会計	独立行政法人の会計 公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としない等の特性をもつ独立行政法人における財産の管理その他の経済活動とこれに関連する事象	財政状態・運営状況の開示、業績評価のための情報 国民から負託された経済資源を情報開示の対象とし、国民に対し ①独立行政法人の財政状態、運営状況を開示 ②独立行政法人の業績の適正な評価に寄与	国民その他の利害関係者	複式簿記	発生主義 現金の授受にかかわらず財産価値の減少又は増加並びに異動の事実の発生のときを基準として計算整理	取得原価主義
国立大学法人会計	国立大学法人の会計 公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としない等の独立行政法人の特性に加え、主たる業務内容が教育・研究である等の特性を持つ国立大学法人における財産の管理その他の経済活動とこれに関連する事象	財政状態・運営状況の開示、業績評価のための情報 国民から負託された経済資源を情報開示の対象とし、国民に対し ①国立大学法人の財政状態、経営状況も加味した運営状況を開示 ②国立大学法人の業績の適正な評価に寄与	国民その他の利害関係者	複式簿記	発生主義 現金の授受にかかわらず財産価値の減少又は増加並びに異動の事実の発生のときを基準として計算整理	取得原価主義

区分	決 算 書 類		検 査 ・ 監 査 ・ 監 察
官庁会計	国	・ 歳入歳出決算報告書 ・ 歳入決算報告書 ・ 歳出決算報告書 ・ 継続費決算報告書 ・ 国の債務に関する計算書	・ 総務省 ・ 会計検査院 ・ 監査委員
	自治体	・ 歳入歳出決算報告書 ・ 歳入歳出決算事項別明細書 ・ 実質収支に関する調書 ・ 財産に関する調書	
企業会計	会社法	・ 貸借対照表 ・ 損益計算書 ・ 株主資本等変動計算書 ・ 注記表	・ 監査役 ・ 会計監査人（一定規模以上の会社）
	金融商品取引法	・ 貸借対照表 ・ 損益計算書 ・ 株主資本等変動計算書 ・ キャッシュ・フロー計算書 ・ 附属明細表	
独立行政法人会計	・ 貸借対照表 ・ 行政コスト計算書 ・ 損益計算書 ・ 純資産変動計算書 ・ キャッシュ・フロー計算書 ・ 利益の処分又は損失の処理に関する書類 ・ 附属明細書		・ 総務省（独立行政法人評価制度委員会） ・ 会計検査院 ・ 主務大臣 ・ 監事 ・ 会計監査人（一定規模以上の法人）
国立大学法人会計	・ 貸借対照表 ・ 損益計算書 ・ 純資産変動計算書 ・ キャッシュ・フロー計算書 ・ 利益の処分又は損失の処理に関する書類 ・ 附属明細書		・ 総務省（独立行政法人評価制度委員会） ・ 会計検査院 ・ 文部科学大臣 ・ 監事 ・ 会計監査人（全法人が対象）

国立大学法人に特徴的な会計の取扱いについて

国立大学法人の会計の取扱いは、基本的に独立行政法人と共通しております。以下、企業会計と比較して特徴的な会計の取扱いについて説明します。

なお、（※）は国立大学法人に特有の会計処理であることを意味します。

運営費交付金

国より運営費交付金を受領したときは、運営費交付金債務として負債計上し、行うべき業務を実施すると、その相当額を収益化の基準に従って収益化する仕組みとされており、国立大学法人においては、原則として期間進行基準によることとされている。その他、収益化の基準としては業務達成基準、費用進行基準がある（下表参照）。

○運営費交付金債務の収益化の基準（独立行政法人と共通）

期間進行基準：時の経過に伴い業務が実施されたとみなして運営費交付金債務を収益化する基準

業務達成基準：業務の実施に伴い運営費交付金債務を収益化する基準（例：プロジェクト研究）

費用進行基準：特定の支出のために運営費交付金が措置されている場合に、支出額に応じて運営費交付金債務を収益化する基準（例：退職給付）

（※）固定資産を取得する場合、研究機器等の償却資産の場合は運営費交付金債務を運営費交付金収益に、美術品などの非償却資産の場合は資本剰余金に振り替える。

償却資産を取得した年度は取得原価全額分の運営費交付金収益が計上されるが、それ以降の年度では減価償却費のみが計上されるため、中長期的には損益が均衡する。

授業料（※）

当該年度に係る授業料を学生より受領したときは、授業料債務として負債計上し、教育を実施し、又は、固定資産を取得する都度、運営費交付金債務と同様の会計処理を行う仕組み。

施設費

国より施設費を受領したときは、預り施設費として負債計上し、建物等の対象資産の取得時に、資本剰余金へ振り替える仕組み。

当該資産が教育研究に用いられる場合、使用に伴う収益の獲得が予定されないため、「減価償却処理の特例」（下述）による会計処理を行う。

寄附金

使途が特定された寄附金を寄附者から受領したときは、寄附金債務として負債計上し、使途に即して費用が発生する都度、その同額を収益化させることにより損益を均衡させる仕組み。

固定資産を取得する場合は、運営費交付金と同様の会計処理を行う。

減価償却処理の特例

教育研究に用いるため、減価に対応すべき収益の獲得が予定されない償却資産として特定されたもの（例：講堂、研究棟及びそれらに附帯する構築物等）は、当該資産の現在価額を適正に表示するため減価償却処理を行うが、減価償却費について通常の損益処理ではなく、減価償却相当額を資本剰余金から減価償却相当累計額として減額する方法により会計処理を行う。

国立大学法人の損益計算書は、基本的に当該法人の運営状況を反映することを目的としているが、こうした資産における減価償却相当額は、各期間に対応すべき収益の獲得が予定されず、資産の取替え更新の財源は国が施設費として措置する仕組みされていることから、国立大学法人の運営責任の範囲外であると考え、減価償却相当額を実質的な資本の減少ととらえる考え方による。

退職給付引当金（※）

運営費交付金により、退職一時金の支払に充てる財源措置がなされることが明らかであれば、引当金の計上は不要とする仕組み。国から国立大学法人へ承継された教職員についての退職給付引当金の計上は不要である。なお、この取扱いにより退職給付引当金を計上しない場合、その額は、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における退職給付引当増加相当額として表示する。

賞与（※）

賞与に充てるべき財源措置が翌期以降の運営費交付金により行われることが中期計画等で明らかとされている場合は、賞与引当金を計上しない。この取扱いにより引当金計上していない賞与の見積額を貸借対照表に注記するとともに、賞与引当増加相当額を資本剰余金を減額したコスト等に関する注記に表示する。

利益処分

損益計算上の利益（剰余金）が発生した場合は、前年度からの欠損を補てんし、残額があれば、原則積立金として赤字の補てんにのみ使用可能となるが、文部科学大臣の承認を受けることで、中期計画に定める剰余金の使途の範囲内において、国立大学法人の裁量により、例えば教育研究の質の向上などに充てることが可能となる。

目的積立金を使用して費用が発生した場合には、その同額を取り崩し、損益計算書に目的積立金取崩額として振り替え、目的積立金で固定資産を取得した場合には、資本剰余金に振り替える。

図書（※）

通常の償却資産については、独立行政法人同様、簿価 50 万円以上のものが資産計上の対象であるが、教育研究のために使用する図書は、金額の如何（いかん）にかかわらず資産計上し、使用中は減価償却処理を行わず、除却時に全額を費用処理する取扱い。

美術品・収蔵品

美術品・収蔵品は、原則は取得原価により資産計上するが、不明なものは備忘価額（＝1円）による。

セグメント区分（※）

国立大学法人においては、各法人間における比較可能性の確保の観点から、「一定のセグメント情報」については共通に開示する必要があるものとされており、学内の資源配分（予算・人員配置・資産等）の可視化を促進する観点から、少なくとも下記を有する全ての国立大学法人において、「一定のセグメント情報」として共通に開示する取扱いとなっている。

○学部・研究科

○附属病院

○共同利用・共同研究拠点

○附属学校

○産業競争力強化法第21条の規定に基づき国立大学法人等が行う出資事業等

上記以外は、マネジメント単位など、各法人の状況に応じたセグメント情報の開示を要請している。

国立大学法人等の 会計について

- その1 ・一般企業も国立大学法人等も発生主義会計を適用している。発生主義会計においては、利益が必ずしも現金の出入と一致しない。…………… P2
- その2 ・国立大学法人等の利益剰余金(積立金等)は、現金が残っていない利益である積立金、現金が残っており承認を受け翌期以降に使うことのできる利益である目的積立金、及び当期末処分利益とに分けられる。…………… P3
- その3 ・国立大学法人等においては、現金が残っていない利益である積立金が、特殊な事情により多額に発生している。…………… P3
- その4 ・国立大学法人等の目的積立金は、現金が残っている利益ではあるが余剰な資金ではない。法人の経営努力によって生み出した資金について、国の承認を受けて、翌期以降の事業に使用する財源として繰り越した額である。…………… P4
- その5 ・目的積立金の使用に係る処理には、一般企業にはない特色がある。…………… P4
- その6 一般企業と異なり、国立大学法人等の教育研究活動はあらかじめ定められた予算の範囲内で事業を実施するため、赤字となるケースは少ない。
(ただし、決して経営が楽なわけではない。)…………… P5
- その7 ・国立大学法人等の減価償却の処理には、一般企業にはない特色がある。…………… P6
- その8 ・「国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記」は、国立大学法人等に対して国が一義的に責任を持つ部分などを含めた国立大学法人等の活動全てに対して、税金等により国民が実質的に負担している額を示すものである。…………… P7
- その9 ・附属病院セグメントの業務損益(利益)の中には、借入金の返済を行うために当初から獲得を義務づけられた利益額が含まれている。
(附属病院は、借入金の返済のため多額の利益を獲得しなければならない。) …… P8
- その10・附属病院の修正業務損益とは、附属病院セグメントの業務損益(利益)から、その中に含まれる、借入金の返済を行うために当初から獲得を義務づけられた利益等を調整し、附属病院の「借入金の返済負担による苦しさ」を業務損益に反映させたものである。…………… P8
- その11・国立大学法人等の減価償却に対応する財源の収益化の処理は令和4年度から大幅に変更されている。…………… P9

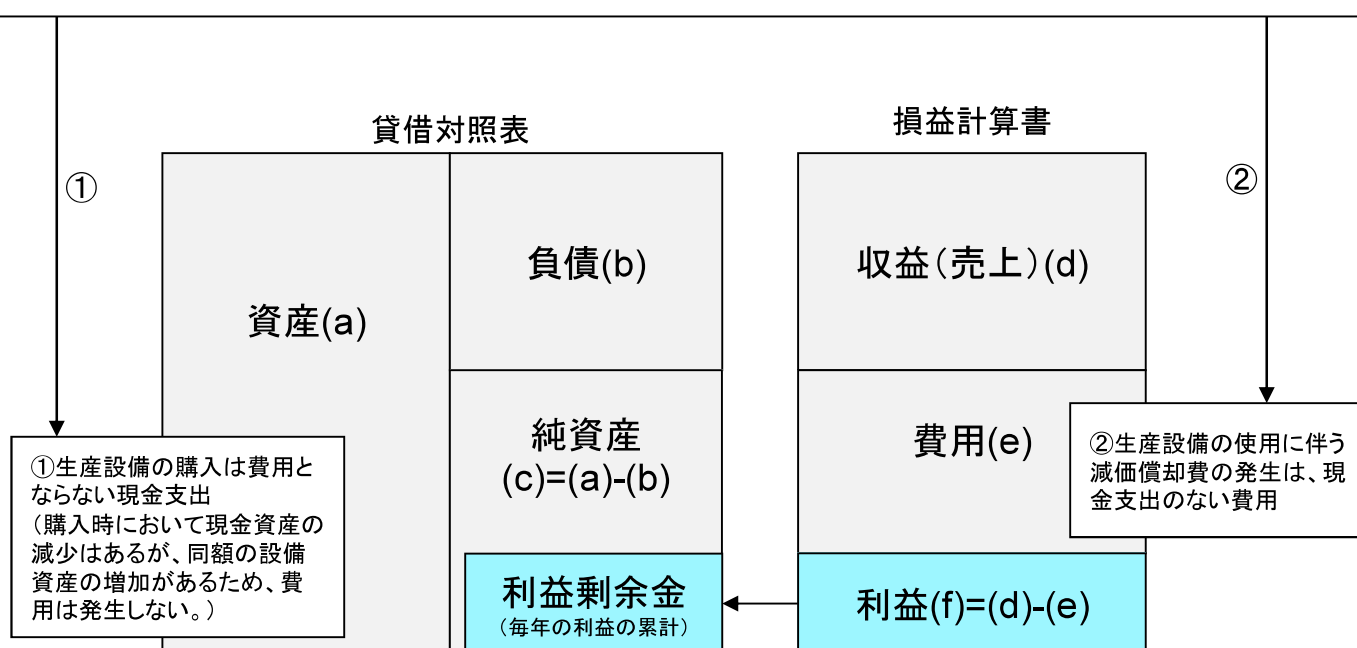
その1

一般企業も国立大学法人等も発生主義会計を適用している。発生主義会計においては、**利益が必ずしも現金の出入と一致しない**。

※発生主義会計では、当該企業の「努力の成果」や「価値の増加」を「利益」として表すため、実際の現金の入金がなくても、「努力の成果」や「価値の増加」が確実に認められれば、それを「利益」と認識する。

右下図の損益計算書のとおり、**利益**は収益(売上)－費用で計算されるが、収益(売上)、費用ともに、現金の出入と一致しないものがある。

費用と現金支出の関係を例にとれば、発生主義会計においては、生産設備は買ったときではなく使ったときに費用となることから、①費用とはならない現金支出である生産設備の購入や、②現金支出のない費用である減価償却費などがある。



さらに言えば、

発生主義会計においては、**利益が必ずしも自由に使える現金(余剰な資金)を生む訳ではない**。

また、毎年**の利益の累計である利益剰余金は、必ずしも自由に使える現金の残(余剰な資金)を意味しない**。現金が残っていない場合もある。

例えば、

成長段階の企業においては、獲得した利益はすぐに設備の増強投資に使う必要がある。(企業が拡大すると、事業に必要不可欠な「現金以外の資産」を増やす必要が出てくる。)

企業の努力の成果は利益として現れるが、利益として獲得した現金は既に次の成長に必要な設備に変わり、現金としては残っていない。

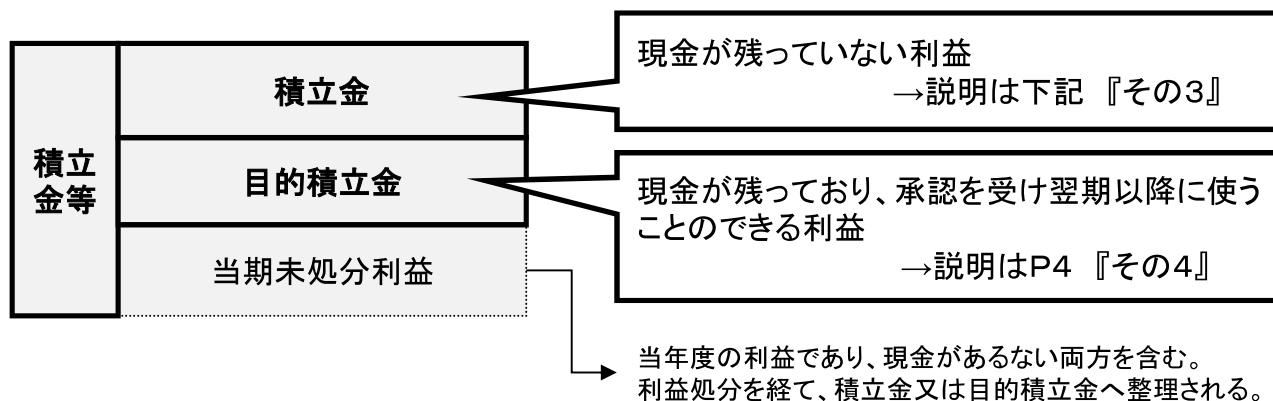
その2

国立大学法人等の利益剰余金(積立金等)は、現金が残っていない利益である**積立金**、現金が残っており承認を受け翌期以降に使うことのできる利益である**目的積立金**、及び当期末処分利益とに分けられる。

※利益剰余金(積立金等)＝毎年の利益の累計

* 積立金と目的積立金の上記整理はあくまでも現状における実質的な区分である。

国立大学法人等の貸借対照表・利益剰余金(積立金等)の内訳



その3

国立大学法人等においては、**現金が残っていない利益である積立金**が、特殊な事情により**多額に発生**している。

	(特殊な事情1) 国立大学法人等の特有の財務構造等により発生 (現金は期末時点で既に決められた通りに支出)	(特殊な事情2) 法人化の際の特殊な処理により発生(国の出資の仕組みから発生した、当初から現金がない利益)	(特殊な事情3) 会計基準改訂による処理により発生(資産見返負債に係る会計処理の廃止)
具体的項目	①附属病院に係る借入金の元金返済額と見合いの固定資産の減価償却費の額との差	②国からの承継診療機器に係る受贈益相当額(収益) ③国からの承継未収入金に係る債権受贈益 ④国からの承継棚卸資産に係る物品受贈益	⑤令和3年度までに運営費交付金、授業料及び寄附金等を財源として取得した固定資産に係る資産見返負債戻入(収益)
説明	附属病院を有する多くの国立大学法人等において、構造的に借入金の元金返済額の方が減価償却費の額よりも大きい。 費用である減価償却費を超える返済を行うためには、差額分の利益を獲得する必要があり、当該差額分の利益が、現金が残っていない利益となる。 →具体的な説明図は『その9』	法人化の際に、出資というかたちではなく、贈与というかたちをとったため利益として計上されたが、いずれも事業用資産であり、事業を実施する限り一定水準の量(又は額)を保持しなければならない資産。 理論上、現金は常時、未収入金・棚卸資産・固定資産などの事業用資産となっており、現金としては残っていない。	資産見返負債の会計処理廃止に伴い、令和4年度期首に資産見返負債の残高を全額収益化している。貸借対照表上、資産見返負債の見合いの資産は令和3年度までに取得した固定資産であるため、現金としては残っていない。 →具体的な説明図は『その11』

その4

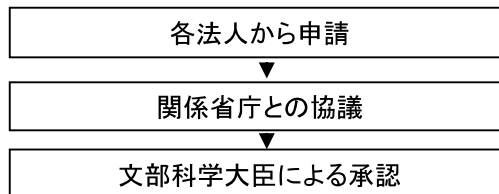
国立大学法人等の目的積立金は、現金が残っている利益ではあるが余剰な資金ではない。

法人の経営努力によって生み出した資金について、国の承認を受けて、翌期以降の事業に使用する財源として繰り越した額である。

(目的積立金制度の趣旨)

- ①国の時代の単年度主義による無駄な支出を抑制する。
- ②国立大学法人等の経営努力に対するインセンティブ(動機付け)を与える。

(承認手続の流れ)



その5

目的積立金の使用に係る処理には、一般企業にはない特色がある。

目的積立金の使用に係る会計処理は、その使用の対象(固定資産の購入か否か)によって異なる。

① 固定資産の購入に使用した場合

目的積立金を資本剰余金に振り替える。
国立大学法人等の財産的基礎を形成する固定資産の見合い部分としての振り替え。

② 固定資産以外(費用として処理される経費)に使用した場合

目的積立金取崩額を損益計算書に計上する。
当期の財源(収益)とそれにより実施された事業(当期の財源に係る費用)に関する運営成績を明らかにするため、損益計算書の費用に含まれている、目的積立金の使用に係る費用を相殺する処理として計上。

国大の貸借対照表

資産	負債
	純資産
	資本剰余金
	積立金等
	目的積立金

国大の損益計算書

費用 (e)
収益(d)
目的積立金取崩額(g)
利益(f)=(d)-(e)+(g)

目的積立金取崩額は、過年度において利益処分された利益剰余金について、収益として再計上するものではない。
あくまでも目的積立金の使用に係る費用を相殺するための処理。

その6

一般企業と異なり、国立大学法人等の教育研究活動はあらかじめ定められた予算の範囲内で事業を実施するため、赤字となるケースは少ない。(ただし、決して経営が楽なわけではない。)

※一般企業的な収益構造を合わせ持っている国立大学附属病院は除く。

一般企業と国立大学法人等では、収益と費用の対応関係(収益構造)が異なる (逆)

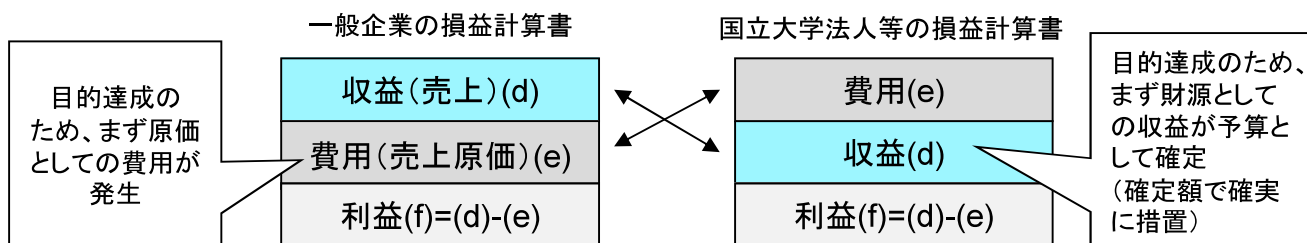
一般企業 「収益←費用」の関係

※目的は収益(売上)の獲得、
費用はそのための原価

国立大学法人等 「費用←収益」の関係

※目的は国民に付託された事業の実施(費用)、
収益はそのための財源

このため、一般企業と国立大学法人等とは、損益計算書の順番が異なる



一般企業

一般企業においては、売上を獲得するための原価が費用。一般的に原価は売上の獲得前に発生し、万が一、期待していた売上が獲得できなければ、大幅赤字となる可能性がある。

国立大学法人等

国立大学法人等が行うべき事業について事前に国から予算措置が行われている場合、その予算の範囲内で事業を実施する。したがって、一般企業と比べ赤字になるケースは少ない。

ただし、赤字とならないからといって経営が楽なわけではなく、自己収入の多様化・拡充も図りながら、限られた予算の中で国民から付託された行うべき事業を実施しなければならない。

また、行うべき事業をすべて実施した上で生じた収支差額は、基本的には、自己収入の獲得増又は経費節減などであるとして、法人の経営努力の結果として認定される。

国立大学法人等の損益計算書は、行うべき事業を予算の範囲内で実施した場合、中長期的にみると損益均衡となる。

ただし、行うべきことが達成できなかった場合はその分の収益が獲得出来なかったというかたちで、損失が生じる可能性がある。

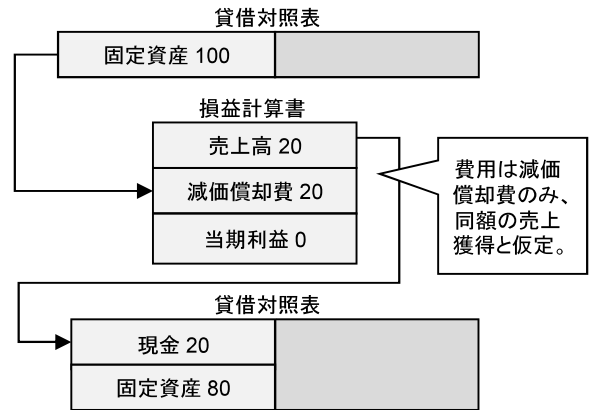
その7

国立大学法人等の減価償却の処理には、一般企業にはない特色がある。

一般企業の減価償却

[意義]

- (1)設備の費消部分を固定資産価格から減額(20円)する。→適切な資産価値を表示するため。
- (2)設備の費消部分を費用(20円)として認識。→適切な経営成績を表示するため。
- (3)費用として認識することで当該資産の更新資金(20円)を企業内部に留保する。→当期利益ゼロでも現金(20円)がたまる。



国立大学法人等の減価償却

[意義]

- (1)設備の費消部分を固定資産価格から減額(20円)する。→適切な資産価値を表示するため。
- (2)設備の費消部分を費用として認識しない固定資産がある。
- (3)当該資産の更新資金を内部に留保しない資産がある。

一般企業と同様

一般企業と異なる取扱い

国立大学法人等の減価償却は、当該資産の更新投資資金をどのように捻出するかで次の3つに分けられる。

- ① 更新投資資金は大学が獲得した自己収入から手当。
例: 附属病院の診療機器等

- ② 更新が必要な年の運営費交付金から大学が捻出。
例: 大学の教育研究設備等

- ③ 更新が必要な際、出資者である国が責任をもって予算措置。
例: 施設整備費補助金で整備する基盤的施設(建物)等

通常の減価償却費処理

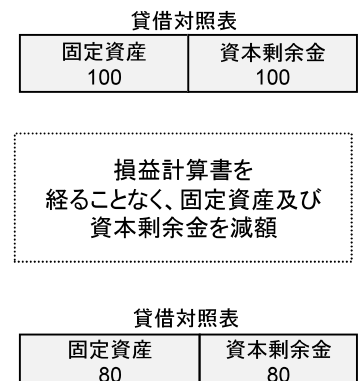
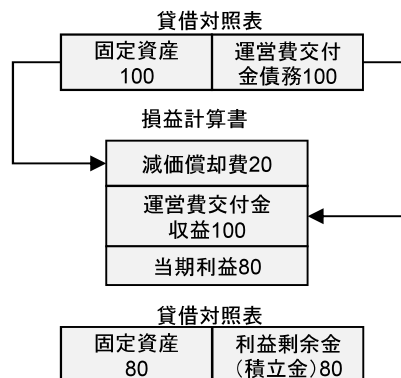
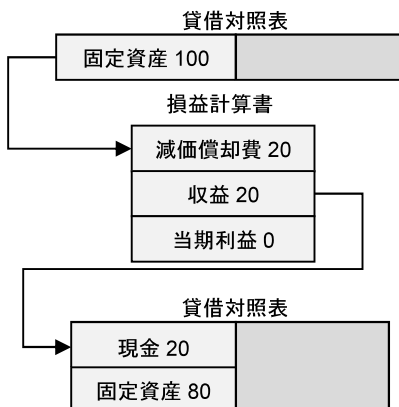
- ・一般企業と同様(更新資金は内部留保する)
- ・資産の費消部分は費用(減価償却費)として認識。

通常の減価償却費処理

- ・一般企業と異なる(更新資金は内部留保しない)
- ・資産の費消部分は費用(減価償却費)として認識。
- ・資産取得時に財源を一括で収益計上。取得年度は利益が発生するが、次年度以降は減価償却費のみ計上され、中長期的に損益均衡する。

減価償却相当額として処理(損益計算書に計上しない)

- ・一般企業と異なる(更新資金は内部留保しない)
- ・資産の費消部分は損益計算書上の費用としては認識しない。



(次年度以降の損益計算書は減価償却費20, 当期利益△20(損失20)となる。)

その8

「国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記」は、国立大学法人等に対して国が一義的に責任を持つ部分などを含めた国立大学法人等の活動全てに対して、税金等により国民が実質的に負担している額を示すものである。

（損益計算書の限界）

国立大学法人等の損益計算書は、法人評価のため、法人の運営状況を表す。

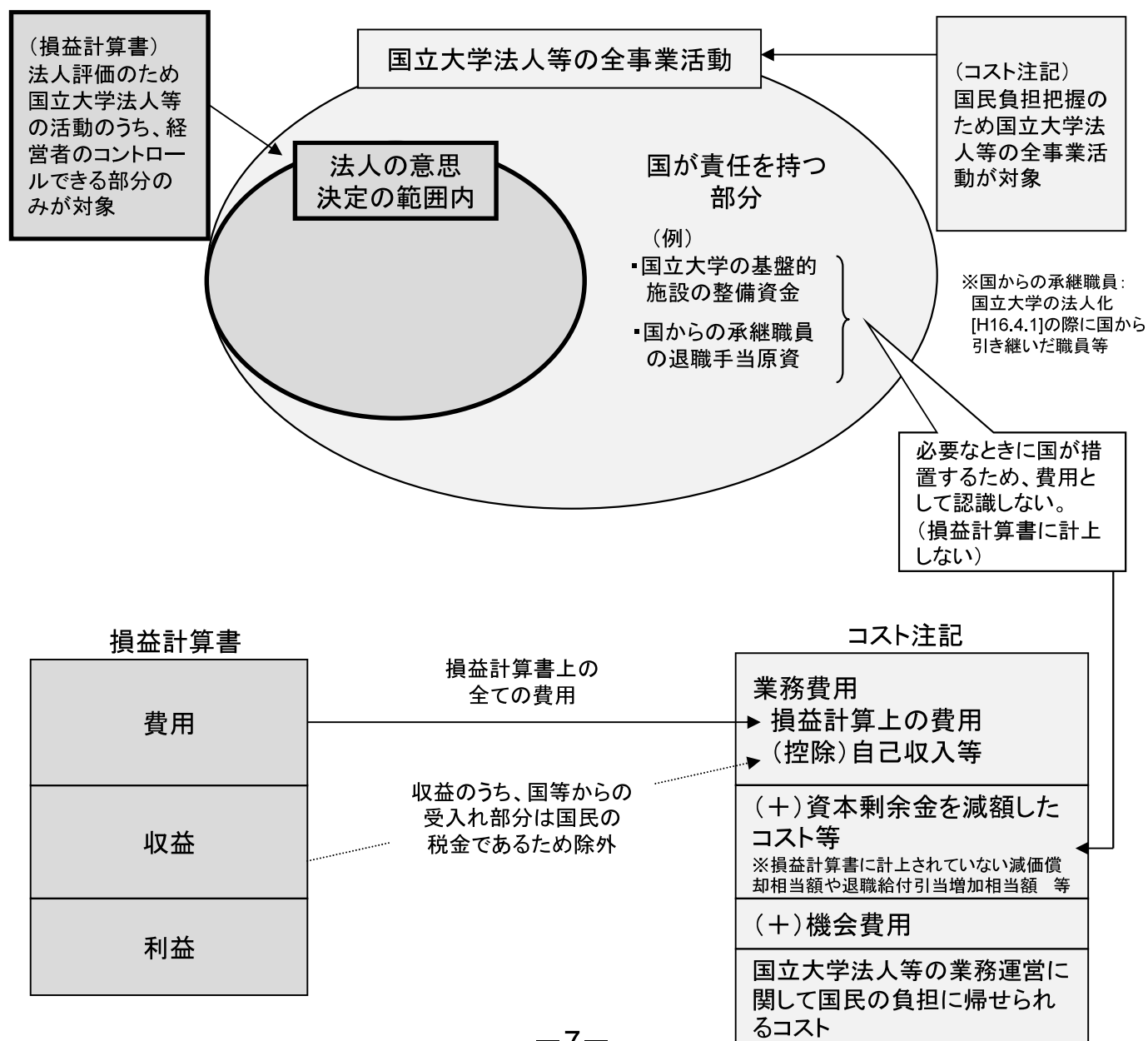
そのため、法人の経営者にとってコントロールできない責任外の部分、すなわち国が一義的に責任を持つ部分は損益計算書に反映させていない。



（国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記の意義）

損益計算書に反映させなかった、国の関与の部分を含めた、国立大学法人等の運営に要するコスト（国民負担）を表すものが国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記（以下「コスト注記」）である。

※令和3年度までは国立大学法人等業務実施コスト計算書」として表示。



その9

附属病院セグメントの業務損益(利益)の中には、借入金の返済を行うために当初から獲得を義務づけられた利益額が含まれている。(附属病院は、借入金の返済のため多額の利益を獲得しなければならない。)

国立大学附属病院は、利益を上げて借入金を返済する仕組み(注)の中で、努力して利益はあげるものの、返済のための支出により、現金は残らない。

(注)附属病院を有する国立大学法人等においては、構造的に借入金の元金返済額が減価償却費の額よりも大きくなることもある。

① 附属病院収入(収益・現金収入) 100	② 減価償却費(費用) 60	③ 借入金の元金返済額(現金支出) 100	④損益計算書上の利益 (現金が残っていない利益) ④=①-② 40
			⑤返済後の現金残高 ⑤=①-③ 0

※分かりやすいように、減価償却費以外の費用はないものと仮定。

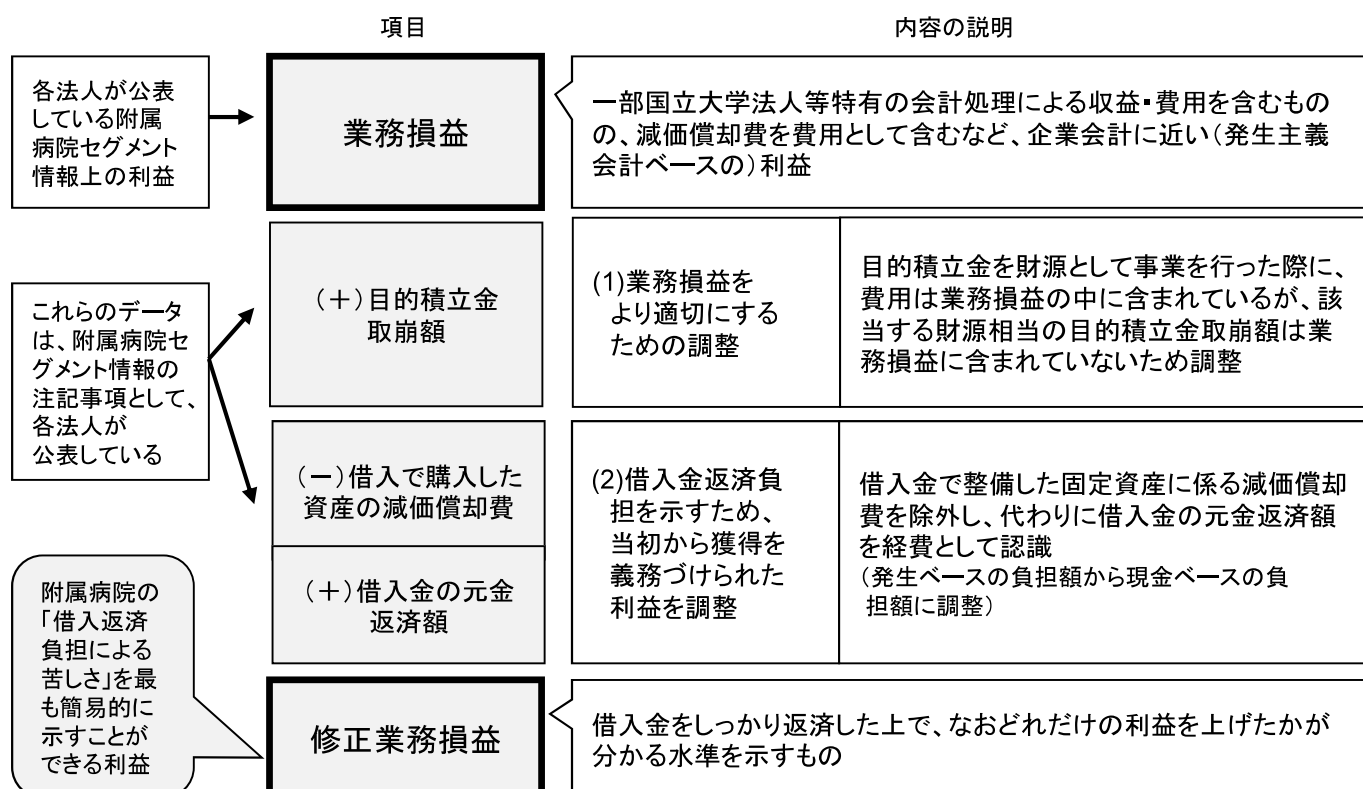
その10

附属病院の修正業務損益とは、附属病院セグメントの業務損益(利益)から、その中に含まれる、借入金の返済を行うために当初から獲得を義務づけられた利益等を調整し、附属病院の「借入金の返済負担による苦しさ」を業務損益に反映させたものである。

※修正業務損益は、附属病院の「借入金の返済負担による苦しさ」を表すために、文部科学省が各法人の公表データに基づいて独自に算出しているもの。業務損益から次の内容を修正して計算する。

(1)業務損益をより適切にするための調整

(2)借入金返済負担を示すため、当初から獲得を義務づけられた利益を調整



その11

国立大学法人等の減価償却に対応する財源の収益化の処理は令和4年度から大幅に変更されている。

○ 令和3年度までの会計処理

運営費交付金、授業料及び寄附金等を財源として償却資産を取得した場合は、負債に計上していた財源を資産見返負債に振り替えるとともに、減価償却費と同額を収益化することで損益均衡を図る処理が行われていた。

貸借対照表

資産 建物 60	負債 資産見返負債 60
	純資産

×1年度 ×2年度 ×3年度

費用 (減価償却費)	20	20	20
収益 (資産見返負債戻入)	20	20	20

○ 令和4年度以降の会計処理

会計基準の改訂により、渡し切りの資金である運営費交付金や自己収入である授業料や寄附金については、当該資金を財源として償却資産を取得した後も引き続き何らかの義務を負うものではなく、償却資産を取得した時点で資金拠出者からの負託に応えたのみとし、償却資産の取得時に、その財源である運営費交付金債務等を一括で収益化することとし、令和4年度から資産見返負債の会計処理を廃止した。

貸借対照表

資産 建物 60	負債
	純資産 (純利益60)

財源は資産見返負債に振り替えず
固定資産取得時に全額収益化

×1年度 ×2年度 ×3年度

費用 (減価償却費)	20	20	20
収益 (〈例〉運営費交付金収益)	60	0	0

単年度では損益均衡しないが、減価償却期間全体で見れば損益均衡

なお補助金等については、取得後一定期間内に当該固定資産を処分した場合等に補助金交付元への返還義務が生じる場合があること、国際会計基準においても資産の耐用年数にわたって収益として認識するとされていること等から、即時に収益化せず、財源相当額を「長期繰延補助金等」として負債に計上し、償却資産の減価償却に応じて每期収益化することとする。

○ 会計基準改訂時(令和4年度)の会計処理

資産見返負債の会計処理を廃止するにあたり、令和3年度までに計上した資産見返負債を令和4年度期首に全額収益化し、臨時利益に計上している(約9,880億円)。

この収益の見合いとなる費用(減価償却費)は減価償却期間をかけて後年度に計上されるが、収益のみ先んじて令和4年度に一括計上されていることから、ほぼ全額が利益剰余金(積立金)となっている。